



2024年12月24日

各位

会社名 株式会社 イメージワン
代表者名 代表取締役社長 川倉 歩
(コード番号 2667 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員管理部長 横山 恵一
(TEL 03 - 5719 - 2180)

過年度決算修正対応に伴う特別損失の計上見込みに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「過年度決算修正の件」に関する決議を行い、2025年9月期第2四半期（2025年1月1日～2025年3月31日）において、下記のとおり、特別損失を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

当社は、2024年12月10日付「第41回定時株主総会における報告事項の撤回及び付議議案の一部撤回、臨時株主総会の開催方針に関するお知らせ並びに2024年9月期有価証券報告書の提出期限延長申請検討に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、鹿児島県霧島市に所在する建物付き土地案件（以下「当該案件」といいます。）に関して、外部機関より、2020年9月時点における会計処理の一部に疑義があるとの指摘を受けました。当該案件は継続取引ではないため、影響が限定的であることから、第一義的には社内での調査が適切であると考え、社内での自主点検を実施することといたしました。

自主点検の目的は、当該案件の期末評価に関し、事実関係及びその他不適切な会計処理の確認を行うこと、及び、当該案件の類似案件として、期末において個別評価が必要と判断される資産項目等に関し、妥当性及び適正性の確認を行うこととしております。

自主点検作業は継続しておりますが、以下、自主点検に伴う費用及び過年度（第37期/第38期/第39期/第40期/第41期）決算修正対応に要する費用が発生する見込みとなりました。

- 自主点検費用：
 - デジタルフォレンジック作業
- 過年度決算修正対応費用：
 - 過年度有価証券報告書等修正サポートサービス
 - 過年度有価証券報告書等の訂正の影響監査、訂正による精算表の検討、訂正による開示根拠資料の検討、財務諸表の開示チェック

これらの作業に伴い、2025年9月期第2四半期会計期間に、上記費用の総額として約19,295千円を特別損失に計上することといたしました。

2. 今後の見通し

本件による当社の2025年9月期業績予想に与える影響につきましては、現在精査中であり、自主点検の結果から、その他の不適切な会計処理が確認された場合等は、更なる費用が増える可能性もございますが、公表すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。なお、2024年11月14日に公表いたしました2025年9月期業績予想には、当該特別損失を含んでおりません。

また、本件決算訂正には相応の時間を要すると見込まれることから、引き続き2024年9月期有価証券報告書の提出期限延長申請を検討しております。有価証券報告書の提出期限延長に係る申請に関しても、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上